

第8回 決済高度化官民推進会議資料

オープンAPIに対する銀行界の取組み

2019年12月23日

萩原 攻太郎

全国銀行協会 企画委員長

(株式会社三井住友銀行 常務執行役員)

銀行と電代業者のAPI利用契約の締結促進に向けた取組み

- 銀行と電代業者とのAPI連携は、金融界における「初」の試み。今後のAPI発展の為にも、契約締結期限までに確りと対応すべき重要な課題と認識
- その為には、「契約締結期限にお客様に混乱を生じさせない」という大命題の下、タイムラインを意識しながら、契約締結上のネックを双方で一つ一つ解決していくことが肝要

2017年5月 「銀行法等の一部を改正する法律」の成立（電代業に係る体制整備、金融機関のオープンAPI体制整備）

- APIの電文仕様や電代業者へのセキュリティチェック・契約等について、**一定の目線が無ければ銀行・電代業の双方にとって負担が大きい**

- ✓ 「API接続チェックリスト(試行版)」(2017/6月⇒2018/10月改定)
- ✓ 「オープンAPIのあり方に関する検討会報告書」(2017/7月)
- ✓ 「銀行分野のオープンAPIに係る電文仕様標準」(2017/7月⇒2018/12月改定)

2018年3月 銀行の電代業者との連携・協働方針の表明期限（130行がオープンAPI導入表明。うち122行が2020年6月迄の導入表明）

2018年6月 「銀行法等の一部を改正する法律」の施行

- ✓ 「銀行法に基づくAPI利用契約の条文例」(2018/12月)

2019年6月 全銀協会員アンケート(電代業者との契約締結状況)

- 銀行「電代業者との連携・協働事例や提供する**サービス内容・利用者メリット、連絡先が不知**」
- 電代業「**銀行数が多く、各行窓口が不知**」

- ✓ 「銀行と電代業の連携・協働に係る環境整備に関する説明会」(7月、東京・大阪)
- ✓ 金融庁主催「オープンAPI推進に関する合同相談会」(7～10月、全国5カ所、計13回)
- ✓ 第二地銀協主催「会員行間による意見交換会」(10月)

2019年11月 金融庁「銀行と電代業者との契約締結等の状況について」公表

- 銀行と電代業者間で**更なる相互理解が必要**
- 電代業者の**セキュリティチェックが進んでいない**
- API接続が契約締結期限に間に合わない場合の**コンティンジェンシー・プランも必要**

- ✓ 地銀協・第二地銀協主催「電代業と銀行幹部の意見交換会」(11月)
- ✓ 「電代業との契約に係る今後の対応に関する説明会」(12月)
 - 「電代業のセキュリティチェック代行スキーム」
 - 「スクレイピングに係る契約を検討する場合の留意事項」

(～2020年5月 API接続テスト完了)

2020年5月末 銀行・電代業者の契約締結期限

「銀行と電代業者の連携・協働に係る環境整備に関する説明会」「電代業者との意見交換会」の開催

- 銀行と電代業者の連携・協働の推進を目的に、2019年7月に全銀協において「銀行と電代業者の連携・協働に係る環境整備に関する説明会」、同11月には地銀協・第二地銀協において電代業者との意見交換会を開催
- どちらの会合においても、銀行と電代業者の間で積極的な意見交換が行われ、契約締結に関する相互理解が進んだ

説明会開催の背景・概要

- 2019年6月、全銀協会員各行における電代業者との契約締結状況や交渉における課題・問題点・悩みについてアンケートを実施。電代業者との連携・協働の事例、電代業者が提供するサービスの内容や利用者のメリット等を詳しく知りたいとの意見が寄せられた
- これを受け、「銀行と電代業者の連携・協働に係る環境整備に関する説明会」(全銀協主催)を7月に東京・大阪で開催

説明会次第

全国銀行協会	冒頭あいさつ・これまでの経緯について
金融庁	オープンAPI推進の意義、推進にあたっての留意点等について
三井住友銀行	APIの取組状況や具体的事例、APIの活用の展望について
電代業者10社	サービス内容や連携・協働に係るメリット等について

説明会の結果・評価

- 121行、166名が参加(不参加は資産管理専門銀行やネット専門銀行のみ)
- 銀行では電代業者からのスクレイピングの状況が不明。参加した電代業者の連絡先一覧を配付。連携円滑化を図った
- 説明会での積極的な意見交換のほか、参加者アンケートで電代業者への質問が多数。コミュニケーションのきっかけとなった
- 電代業者からも「マンパワー不足の中、効率的に多くの銀行と顔合わせができて、大変有意義」との評価



【その他の取組み】電代業者との意見交換会

- 2019年11月、地銀協・第二地銀協において、それぞれ、担当役員向けに電代業協会の会員7~8社を招聘し、サービス内容等に関する相互理解のための意見交換会を開催(金融庁も同席)
- 意見交換では、積極的な議論が行われ、双方の課題・問題意識が共有された。これにより、相互理解が進んだ

「電子決済等代行業者との契約に係る今後の対応に関する説明会」の開催

- 電代業者との契約締結に係る課題に対する銀行の対応力強化を目的に、2019年12月、全銀協において「電子決済等代行業者との契約に係る今後の対応に関する説明会」を開催
- 説明内容に関して、参加者からは多数の質疑が寄せられ、参加銀行全体による知見の共有も進んだ

説明会の趣旨・概要

- 2019年12月6日、「電子決済等代行業者との契約」に関して、各銀行が直面している、以下の課題の対応に向けた説明会を開催
 - ✓ **電代業者のセキュリティチェックが進んでいないこと**
 - ✓ 猶予期限が迫る中、銀行法改正の趣旨を踏まえ、API接続を原則として考えていても、**実務的に対応が間に合わない**場合があること
- これらの課題に対する、当局の考え方や専門家の知見、ベンダーによる課題解決スキーム等を説明会で紹介することにより、銀行の対応力強化を企図

説明会次第

金融庁	電子決済等代行業者との契約締結に係る今後の対応について
森・濱田松本法律事務所	スクレイピングに係る契約を検討する場合の留意事項について
個別2行	スクレイピングに係る契約の検討状況について
システムベンダー	電子決済等代行業者のセキュリティチェック代行スキームについて

説明会の結果・評価

- 当日は、131行、202名が参加
- 当局から今後の対応について方針が示された後、全銀協・地銀協・第二地銀協で纏めた「スクレイピングに係る契約を検討する場合の留意事項」を周知するため、監修した弁護士から説明。また、合併やシステム改修によりスクレイピング契約をせざるを得ない銀行の取組み事例として、個別2行から対応状況を紹介
- さらに、API接続に係るセキュリティチェックの時短化や電代業者・銀行双方の負担軽減を目的とした、「**電代業者のセキュリティチェック代行スキーム**」※をシステムベンダーから紹介
- 説明内容に関して、参加者からは多数の質疑が寄せられ、参加銀行全体による知見の共有も進んだ



説明会の様子

※ 電代業者10社程度について、システムベンダーがセキュリティ面の対応状況を銀行に代わってヒアリング・実地調査をするサービス。全銀協として銀行の課題解決に向けた検討を行う中、同サービスを有力な内容と認識し、紹介を依頼



一般社団法人

全国銀行協会